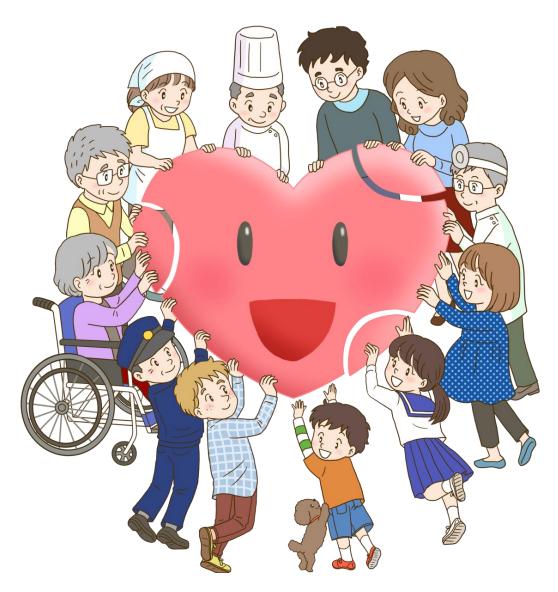
# 【平成28年度~平成32年度】

# 地域福祉 えがおのまち計画《概要版》

第2期 津島市地域福祉計画第3期 津島市地域福祉活動計画



津島市・津島市社会福祉協議会

すべての住民が、自分たちの暮らす地域で、共に支えあいながら、生涯にわたり自立した生活を送ることができるようにするため、また、安全に安心して暮らすことができるようにするために、地域福祉の推進を目指す津島市の「地域福祉計画」と、それを実行するための、活動・行動のあり方を定める津島市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」は、言わば車の両輪です。

これらを一体となって策定することにより、市や住民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など、 地域に関わるものの役割や協働を明確化し、実効性のある計画づくりを目指しました。

## 地域福祉とは

少子高齢化や核家族化の急速な進行、また人々の暮らし方や働き方などが多様化する中で、隣近所など地域 の結びつきが弱くなっており、昔はあった住民同士の支えあいなどの「地域力」が低下しています。

#### 社会的背景

- 少子高齢化
- 核家族化の急速な進行
- ・高齢世帯や一人暮らし高齢者の急増
- ・暮らし方や働き方の多様化
- ・ 隣近所など地域の結びつきの希薄化 など

#### 地域における社会問題

- ・ 近所づきあいの希薄化
- ・ 地域活動への参加者の減少
- ・孤立し、ひきこもりがちな高齢者の増加
- 子育てを相談できる人がいない
- ・子どもと地域の交流機会が減少 など

住民同士の支えあいなどの「地域力」の低下

このような課題を解決するために、地域の住民一人ひとりが主役となって、年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もがよりよく生きることのできる住みよいまちづくりの活動を地域の実情に応じて計画的に連帯して進め、その成果を次の活動に活かすという「地域福祉」を進めることが重要です。これは、子どもから高齢者まで、住民の誰もが住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らせるために、地域で困っている人を助けあい、お互いに支えあうということです。このような「地域力」を高めるためには、誰もが地域社会でできる役割を担う気持ちと行動が不可欠です。









## 地域福祉の主要課題

計画の策定にあたっては、各種のアンケート調査や地区懇談会、最終的にはパブリックコメントを実施し、多くの市民のみなさまの意見の反映に努めました。ご協力ありがとうございました。ご意見や議論から、津島市における地域福祉の9つの主要課題を整理しました。









# 多様な対話・交流を通じた 顔のみえるコミュニティづくり

- ・支えあい・助けあいの土壌となる コミュニティの交流促進
- ・地域のニーズを把握するタウンミー ティングなど行政との直接対話や 参画機会の確保

# 地域活動・ボランティア活動 への意識啓発及び参加促進、

- 地域福祉の担い手の発掘・育成
- 活動機会確保、マッチング等ボランティアコーディネート
- ・高齢者や障がい者との交流等を通 じた、生きた福祉教育

# 3 高齢者の生活支援と 暮らしの質の向上

- ・日常生活の質を高める日常生活の 困りごとなどの生活支援
- 生きがいづくり、健康づくりを地域ぐるみで支援する地域包括ケアシステムの充実と推進

## 子ども・子育て支援の 仕組みづくり

- ・地域ぐるみの子育て支援、見守り や声かけ、安全確保など
- ・子どもと地域の関わりづくり、青 少年の地域での居場所づくり

# ラ 障がい者への支援体制の強化

- ・障がい者に対する理解促進や、当 事者や家族のニーズの把握
- 障がいの有無にかかわらず安心して生活できる地域づくり

# 6 外国人への理解促進と 多文化共生の推進

- 理解促進と交流機会の創出
- 国籍の違いにかかわらず、地域の 一員として自分らしく暮らし、社 会参加できるように支援

## 災害や犯罪に強い 安全安心な 環境及び体制の構築

- ・要支援者の把握や日常的な見守り と災害時の支援体制の確立
- ・安全に安心して暮らし続けられる、地域主体の防災・防犯活動の 充実や環境整備

# 8 わかりやすい福止静の提供と 相談・支援体制の充実

- わかりやすい情報提供や利用援助 による利用しやすいサービスの 提供
- ・現状の健康・福祉サービスの安定 的な提供と内容の充実

# 9 関系機関等の多様は社会資源の ネットワーク化こよる連携・協働の促進

- ・関係機関の連携による支援体制
- ・コミュニティ推進協議会福祉部会 と地区社会福祉協議会の設置
- ・各小学校区単位の「地区懇談会」 など継続的な協議の場づくり

基本理念 基本施策 計画の視点 基本目標 1-1 身近な交流と 基本目標1 助けあいの活性化 みんなで 1-2 安全・安心な 支えあう ①地域、民間、 地域づくり みんなでつくろう 社会福祉協議会、 地域づくり 市の協働 1-3 社会参加の促進と 生きがいづくり ②地域住民の 主体的な参加 2-1 地域福祉の啓発 基本目標2 及び担い手の育成 地域の力を ③一人ひとりを 高めるための 2-2 地域自治活動の支援 尊重しあう 笑顔あふれるまち 地域づくり 支援・仕組み づくり 2-3 地域福祉の 推進体制の強化 4)地域における 支えあいの構築 わかりやすい 3-1 福祉情報の提供 基本目標3 ⑤地域の生活課題 暮らしを への横断的な きめ細やかな相談 3-2 支える多様な 対応 支援体制の確立 福祉サービス ま の充実 3-3 公的な保健・福祉 サービスの充実 3-4 セーフティネット の構築 3-5 快適な暮らしを支える 市民の生活全般にわたる福祉向上を図るために、前計画の基本理念 都市基盤•交通 「みんなでつくろう 笑顔あふれるまち つしま」を継承し、住民、町内 会、老人クラブ、子ども会、民生委員・児童委員、PTA、ボランティ ア・市民活動団体、NPO、企業、市や社会福祉協議会など、さまざま

な主体が協力・連携して取り組む福祉のまちづくりを目指します。

## 重点的な取組

基本目標1~3のもと、市及び社会福祉協議会の各種取組は、個々に進めるだけでなく、共通するテーマにより連動性を持たせて相乗効果の高い取組の推進が求められます。そこで、以下の4つのテーマで重点的な取組を再整理し、つながりを意識しながら効果的に取り組んでいきます。

# 重点① 地域福祉を担う 世代をこえた人づくり

子どもに対する福祉教育を通じて、早い段階から思いやりの心を育むとともに、中高生におけるボランティア体験、社会人に対する各種分野でのボランティア養成講座など、世代間や分野間につながりや連続性を持たせて、効果的な人づくりを進めます。

#### 《重点的な取組(抜粋)》

- 地域活動やボランティア活動のコーディネート 体験型の福祉教育の充実
- ボランティアセンター機能の充実ボランティア養成講座の開催

# 重点2 専門機関や各種団体・地域のネットワーク強化

町内会やコミュニティ推進協議会、老人クラブ、子ども会、民生委員・児童委員、PTAなど地域の各種団体、ボランティアや市民活動団体、NPOなどの分野別の住民組織、さらに保健・医療・福祉・介護の専門機関、市、社会福祉協議会など様々な主体が連携し、日常的な見守りから的確な福祉サービスの提供まで包括的な支援体制によって提供していきます。

#### 《重点的な取組(抜粋)》

- 小地域における見守りネットワークの構築
- 障がい者への相談機能の充実
- ・地区社会福祉協議会の設立および福祉部会の設立支援

# 重点③ 避難行動要支援者の支援体制の強化

災害対策基本法が改正され(平成25年6月21日施行)、避難行動要支援者名簿の作成が義務化されたことを受け、避難行動要支援者名簿の作成及び名簿を活用した的確な情報提供及び情報管理など、実効性のある避難支援がなされるよう具体的な取組を推進します。

#### 《重点的な取組(抜粋)》

- 地域ぐるみの防災訓練や防災講演会等の支援
- ・避難行動要支援者の情報伝達・避難支援
- 避難行動要支援者の名簿作成および避難の支援

# 重点④ 地域福祉活動の推進基盤の確立

地域の主体的な地域福祉活動を一歩ずつ着実に推進していくために、身近な交流・支えあいの機会づくりを進めるとともに、定期的な協議の場づくりやコミュニティ推進協議会における専門部会の立ち上げ、地区社会福祉協議会の設立によって推進体制を強化します。

#### 《重点的な取組(抜粋)》

- ・地域福祉について話し合う「地区懇談会」
- コミュニティ推進協議会における専門部会の設置
- 高齢者を見守るための仕組みづくりと地域の関係団体との協力



## |様々な主体の協力・連携による 助けあい・支えあいの地域福祉

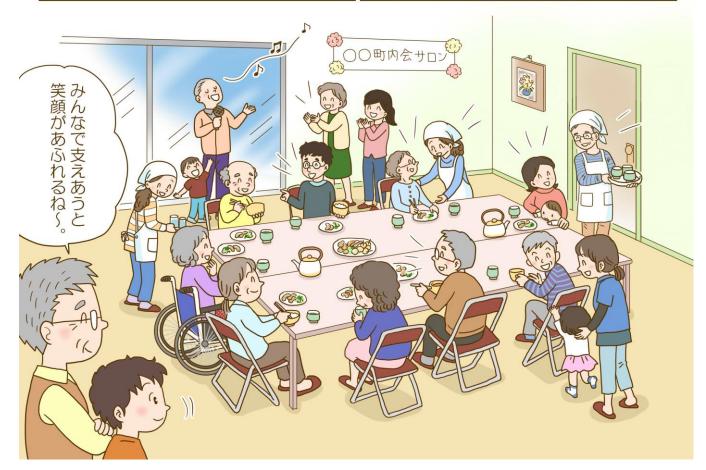
市民の生活全般にわたる福祉向上を図るために、住民、町内会、老人クラブ、子ども会、民生委員・児童委員、PTA、ボランティア・市民活動団体、NPO、企業、市や社会福祉協議会など、さまざまな主体が協力・連携して取り組む福祉のまちづくりを目指します。











## 小学校区別の取組アイデア <地区懇談会の結果から>

平成27年6月から平成28年3月にかけて、市内8つの小学校区のコミュニティ推進協議会・福祉関係者と地域福祉について話し合う「地区懇談会」を開催し、地域福祉活動の課題や地域主体の取組アイデアを話し合い、まとめました。

## 北小学校区

- ◇空き家を活用した地域の女性 陣運営の交流サロン
- ◇近隣のゴミ出しお手伝いと、 見守り
- ◇子ども・親子参加の地域イベントの開催
- ◇中学高校における自転車 マナーの指導 …など

## 東小学校区

- ◇運動、話す、健康、食事のバランス等、定期的に手帳で介護予防支援
- ◇消防・自主防災会・防災ボランティア等連携による「避難所ですぐに役立つ」訓練開催
- ◇地域ぐるみの一戸一灯運動

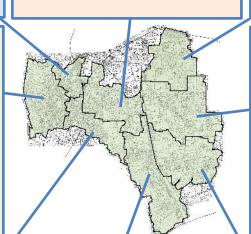
…など

## 蛭間小学校区

- ◇東高校の生徒や老人クラブ、 小学校などの交流事業
- ◇ひとり暮らし高齢者への声 掛けやゴミ出しなど
- ◇認知症に関する勉強会の定期開催
- ◇老人会ふれあい講座での詐 欺防止の啓もう活動…など

## 西小学校区

- ◇空き家を活用した居場所づくり
- ◇新聞・牛乳配達等、日常 サービス業による安否確 認の仕組みづくり
- ◇専門家や市の支援による実践的な防災訓練、防災活動 (町内会単位) …など



## 神守小学校区

- ◇昔遊びを通じた子ども(学校) と老人会の交流促進
- ◇青少年の居場所(集える場)づくり・学びなおしの支援
- ◇障がい者施設の見学など交 流を通じて理解を深める
- ◇子ども会と老人クラブの合 同交通安全教室の開催…など

# 南小学校区

- ◇高齢者による昔遊びの指導 を通じた世代間交流
- ◇定年後デビューを迎え入れ る仕組みづくり
- ◇育児支援(ママのストレッチ、 子ども向けイベント等)
- ◇自宅周りを各自で掃除する 「かどはき運動」を広める …など

# 神島田小学校区

- ◇高齢者のゴミ出しを近隣で協力
- ◇学校の教育活動への地域の支援の充実
- ◇外国籍の子どもへの生活・教育支援、地域行事参加呼掛け
- ◇小規模で災害弱者情報を把握
- ◇高齢者向け交通安全教室開催

…など

# 高台寺小学校区

- ◇小さな単位の集まり(サロン、茶話会など)をつくる
- ◇未就学の母子の交流会
- ◇高齢者や育児世代が気楽に 集える場所として空家活用
- ◇ウォークラリーで避難場所 (高台など) をまわる …など

# 今後も『地区懇談会』を開催し 地域福祉課題の解決に取り組みます

平成27年度に実施した「地区懇談会」は、我がまちの地域福祉に関する意識啓発や現状・課題の共有とともに、コミュニティの関係者と市・社会福祉協議会の連携強化を図るきっかけとなる機会であったと言えます。

今後も、地区懇談会を継続的に開催し、コミュニティ推進協議会と 津島市及び社会福祉協議会が協力しながら、地区懇談会の結果をふま えて様々な地域課題解決に向けた具体的な実践活動を1つずつ着実 に推進することを目指します。



## 計画の推進体制と進行管理

計画の推進にあたっては、市民、有識者、市や社会福祉協議会等によって構成された本計画の策定委員会「津島市地域福祉計画・津島市地域福祉活動計画策定委員会」を評価を行う新たな組織に移行するとともに、国の福祉制度改革の動向や関連計画等を踏まえつつ、基本施策ごとに設定した目標値に基づいて引き続き計画の点検・評価を行っていきます。

さらに、将来にわたり持続的かつ安定的に地域福祉を進めるための推進母体として、地域住民や既存の地域組織と密接に連携を図りながら、コミュニティ推進協議会における福祉部会や地区社会福祉協議会の設立を支援します。

## 福祉の相談窓口 (平成 28年3月末現在)

#### ■高齢者に関すること

名称等	住 所	電話
津島市北地域包括支援センター	古川町 2-56	22-4771
月曜~土曜日の午前9時~午後5時(祝日、年末年始を除く)	(グループホームふるかわ隣)	22 4//1
津島市中地域包括支援センター	南新開町 1-98	23-3463
月曜~金曜日の午前9時~午後5時(祝日、年末年始を除く)	(老人保健施設六寿苑隣)	20 0400
津島市南地域包括支援センター	唐臼町半池 72-6	32-3066
月曜~土曜日の午前8時30分~午後5時30分(祝日、年末年始を除く)	(特別養護老人ホーム恵寿荘内)	
ツナバチノのよいカー。 ご知識とださい(技術に ヒュブ和談察のおぼれたはます)		

<sup>※</sup>お近くのセンターへご相談ください(校区によって相談窓口が異なります)。

#### ■子育てに関すること

名称等	住 所	電話
西地区子育て支援センター 月曜~金曜日の午前9時~午後4時(祝日、年末年始を除く)	上之町 1-60 (総合保健福祉センター1 階)	24-0005
東地区子育て支援センター 火曜~日曜日の午前9時~午後4時(祝日、年末年始を除く)	莪原町椋木 5 (生涯学習センター1 階)	24-1201

#### ■障がい者に関すること

名称等	住 所	電話
つしまし社協障がい者相談支援事業所	上之町 1-60	23-4556
月曜~金曜日の午前8時30分~午後5時15分(祝日、年末年始を除く)	(総合保健福祉センター1 階)	22-4722

#### ■仕事や生活の困りごとに関すること

名称等	住 所	電話
生活支援相談窓口	立込町 2-21	24-1111
月曜~金曜日の午前8時30分~午後5時15分(祝日、年末年始を除く)	(津島市役所1階)	<u> </u>

【市役所での相談窓口】 代表電話:24-1111 月曜〜金曜日の午前8時30分〜午後5時15分(祝日、年末年始を除く) 高齢者に関すること…高齢介護課 / 子育でに関すること…子育で支援課(平成28年4月1日より課名が「児童課」から変わります) 障がい者に関すること・仕事や生活の困りごとに関すること…福祉課

【津島市社会福祉協議会での相談窓口】 代表電話:25-8411 月曜〜金曜日の午前8時30分〜午後5時15分(祝日、年末年始を除く) 地域福祉に関すること…地域福祉グループ / 福祉用具の貸出に関すること…法人グループ

【平成 28 年度~平成 32 年度】地域福祉えがおのまち計画 概要版 (第2期 津島市地域福祉計画 / 第3期 津島市地域福祉活動計画)

■津島市健康福祉部福祉課 〒496-8686 愛知県津島市立込町 2-21 電話(0567) 24-1111 FAX(0567) 24-1138

#### ■津島市社会福祉協議会

〒496-0863 愛知県津島市上之町 1-60 電話・FAX (0567) 25-8411

(平成28年3月発行)